

令和2年第4回

教育委員会定例会議録

令和2年4月6日

令和2年第4回教育委員会定例会会議録

令和2年4月6日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委 員 畠 谷 貴美子
委 員 櫻 井 正 治

委 員 池 田 清 貴
委 員 富士道 正 尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋 山 慎 一

総合教育政策担当部長・三鷹市立三
鷹図書館長

松 永 透

総務課長 高 松 真 也

総務課施設・教育センター担当課長

田 島 康 義

学務課長 金 木 惠

指導課長 長谷川 智 也

指導課教育施策担当課長 鈴 木 範 子

三鷹市立三鷹図書館管理・サービス

学務課長補佐・総合教育相談室長 香 川 稚 子

担当課長 大 地 好 行

指導課統括指導主事 鈴 木 恭 子

学務課副主幹・指導課統括指導主事

星 野 正 人

教育部参事（スポーツと文化部調整

担当部長・三鷹中央防災公園・元気

創造プラザ総点検担当部長）

大 朝 摂 子

教育部参事（スポーツと文化部ス

ポーツ推進課長） 平 山 寛

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

主事 能 勢 亘

令和2年第4回教育委員会定例会
議事日程
令和2年4月6日（月）午後2時開議

- 日程第1 議案第12号 令和2年度事業計画の承認について
日程第2 議案第13号 会計年度任用職員制度導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
日程第3 議案第14号 三鷹市教育委員会事務専決規程等の一部改正について
日程第4 教育長報告

午後 2時05分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和2年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いいたします。

○櫻井委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第12号 令和2年度事業計画の承認について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、議案第12号 令和2年度事業計画の承認について、事業計画の内容についてご説明をいたします。

本事業計画は、第2回定例会でご承認をいただきました基本方針と、さきの第1回市議会定例会で議決をいただきました令和2年度当初予算の内容を踏まえ、作成したものでございます。本日は、お手元に参考資料としてお配りしましたA3横の資料、新旧対照表になりますが、こちらを用いまして、基本方針の改定に伴い、事業計画に追加・変更した施策を中心に、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは、1ページ目をごらんください。左側が令和2年度、右側が令和元年度となっております。2月にご承認いただきました基本方針の改定箇所につきましては、グレーの網かけ、また今回お諮りする事業計画の変更箇所につきましては、4ページ以降になりますけれども、黄色の網かけでお示ししております。

次に、3ページをお開きください。基本方針の構成につきまして、改めて確認をさせていただきますが、上段に記載のとおり、目標IからVまでが学校教育に関するもの、また、目標VIが生涯学習に関するもの、目標VIIが図書館に関するものとなっております。なお、内容につきましては、このほど改定をいたしました第4次三鷹市基本計画（第2次改定）及び三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）等を踏まえたものとなってございます。

それでは、「目標I 地域とともに、協働する教育を進めます」から、順次ご説明をさせていただきます。4ページをお開きください。

1のコミュニティ・スクールの機能の充実につきまして、最重点施策として、事業計画には八つの施策を掲げております。

大きな変更点としましては、今後スクール・コミュニティを推進していくことを踏まえまして、②にございますように、地域学校協働活動推進員の名称を、コミュニティ・スクール推進員からスクール・コミュニティ推進員に変更いたしました。また、④にありますコミュニティ・スクールガイドにつきまして、全学園での作成が完了したことから、記載を削除するとともに、⑧では、市制施行70周年記念事業として三鷹教育フォーラム2020（仮称）の開催と、今後進めていくスクール・コミュニティの創造に向けた情報発信に取り組むことを記載しております。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）に基づく点検・評価の対象事業につきましては、事業計画の欄にその旨を記載しております。また、第12号議案の参考資料といたしまして、点検・評価対象事業の一覧を本日お手元に配付させていただいておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

次に、5ページをごらんください。3のコミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。①の地域学校協働活動推進員の名称の変更とともに、②には、これらスクール・コミュニティ推進員を支援する統括スクール・コミュニティ推進員の配置に関する取り組みを記載いたしました。また、学園の行事などを記した学園カレンダーをコミュニティ・スクール委員会と協働で作成する取り組みを、⑧に記載しております。

次に、目標Ⅱの「小・中一貫した質の高い学校教育を推進します」の1に掲げている最重要施策、小・中一貫教育の充実と発展です。6ページをお開きください。

事業計画の③にあります学園版カリキュラムにつきましては、活用の段階に移ってまいりますので、その旨、記載を改めています。また⑪として、ICT、デジタル技術の活用など、多様な教育方法を取り入れた個別最適化された教育の推進について明記いたしました。

続きまして、2、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実です。7ページの事業計画をごらんください。令和2年度から新たな学習指導要領がスタートすることに伴う記述に改めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す旨を記載いたしました。その上で、①の確かな学力の育成について、幾つかの施策を盛り込んだところでございます。

8ページをお開きください。論理的な思考を身につけるプログラミング教育について、これまでの推進校での取り組みや授業等の実践研究と成果を踏まえ、小学校全体への展開を図ることを明記いたしました。また、個別最適化された教育の基礎となる市独自の学力・学習状況調査を実施するとともに、ディスカッションやグループ・ワークなど、児童・生徒の主体的で協働的な課題解決学習、いわゆるプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）や、双方向型の学習を推進する旨を記載いたしました。また、あわせて教員が授業でつまずきやすいポイント等の動画教材を作成・活用する環境を整えまして、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導に活用することを記載しております。

次に、3の三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供です。9ページをごらんください。下段に記載をいたしました国立天文台望遠鏡キットの整備と活用です。市内大沢にあります国立天文台が開発した望遠鏡キットを、大沢台小学校と羽沢小学校の2校に導入し、天文台があるまち三鷹の特性を生かした体験と学習を進め、理科教育の充実と地域理解の浸透を図ってまいります。

次の4、生活指導の充実におきましては、飛びまして、11ページをお開きください。⑤に記載のとおり、教育支援プラン2022の改定に伴い、記載を改めるとともに、⑥として、長期欠席傾向のある児童・生徒を対象とした適応支援教室A-Roomを開設し、在籍校と連携を図りながら、組織的・計画的な支援に取り組むことを新たに記載いたしました。

次の5、教育支援の充実につきましては、主に教育支援プラン2022（第2次改定）に伴う修正等が主な変更点となります。事業計画としましては、11ページの一番下にありますように、中学校において新たに校内通級教室を開設するとともに、次ページ、12ページの③、連携して取り組む教育支援の推進において、支援を要する子どもの就学後の学びを支援するため、新たに連携支援コーディネーターを配置し、誕生から自立まで切れ目のない継続的な支援に取り組むことを記載しております。

続いて、13ページから始まる目標Ⅲの「学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます」にまいります。この目標Ⅲにおきましては、これまで学校における働き方改革の推進を、1の学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進の中に位置づけていましたが、教育ビジョン2022（第2次改定）におきまして、2の三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成の項目に位置づけを変更したことから、掲載位置の変更を行っております。

資料で申し上げますと、14ページから16ページへの変更となりますので、16ページをごらんください。こちらの⑤に、学校における働き方改革の推進として記載をしておりますけれども、内容につきましては、これまでの取り組みを継続・拡充するところとなっておりまして、学校マネジメント強化モデル事業を3校から7校に拡充するとともに、全中学校への採点システムの導入や、教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定に取り組むこととしております。

次に、同じページの3、三鷹教育・子育て研究所の活用です。②に、個別最適化された学びの実現に向けて、三鷹ネットワーク大学の三鷹教育・子育て研究所に有識者を含めた「三鷹のこれから教育を考える研究会（仮称）」を設置し、これからの三鷹の教育の方向性について調査研究を行うことを記載しております。

次に17ページ、目標IVの「安全で快適な、充実した教育環境を整えます」にまいります。

最重点施策となる1の子どもの安全・安心の確保におきまして、事業計画の①に記載のとおり、災害発生時における学校教育活動の早期再開を実現し、児童・生徒の安全安心を確保するため、学校分野における「事業継続計画（震災編）」を策定し、体制整備に向けた取り組みの方向性の検討を進めます。

また、次の18ページの④学校給食のより一層の安全確保におきまして、新たに創設されました学校給食市内産農産物活用事業補助金を活用し、学校給食における市内産野菜の使用率のさらなる向上を図ることとしております。

次に、2の防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備です。第4次三鷹市基本計画（第2次改定）で、各施策を推進していくための基本理念として、質の高い防災・減災のまちづくりを掲げたことに伴いまして、今後策定する「防災都市づくり方針（仮称）」及び「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、早急に改修が必要なものにつきましては対応を行うこととし、令和2年度については、次のページにかけて事業計画に記載をしています各学校における改修工事等を実施することとしております。

次に、19ページ下段から始まります4のICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用におきましては、次の20ページに記載の事業計画におきまして、デジタル教材やタブレット端末のさらなる活用とあわせまして、②の教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施の中で、個別最適化された教育の実現に向けた取り組みといたしまして、児童・生徒のデータ可視化システムの検討や、動画教材の作成、タブレット端末を活用したプログラミング教育の導入を追記しているところでございます。

また、21ページの下段、6の校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進につきましては、昨年大きな被害を受けました体育館及びグラウンドの災害復旧工事とともに、これら体育施設等の復旧までの間、指定管理者及び川上村と連携した代替施設利用の調整に取り組むことを、22ページの事業計画の一番最後の項目に追記いたしまして、新たに点検・評価対象事業としても位置づけたところでございます。

次の目標V、「地域をつなぐ拠点となる学校をつくります」につきましては、一部の文言修正のみで、大きな変更はございません。引き続き、目標に掲げる学校を核としたコミュニティの創造に向けて取り組みを進めてまいります。

飛びまして、24ページをお開きください。目標VI、「市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります」につきましては、第4次三鷹市基本計画及び生涯学習プラン2022の第2次改定を踏まえて、表記等の修正を行っております。引き続き、市長部局との連携により、市民の学びと活動の循環の推進に取り組んでまいります。

最後の目標VII、「地域の情報拠点としての図書館活動を推進します」では、26ページの3、図書館のサービス向上のための取り組みにおきまして、令和2年9月に図書館システムを更新した後の図書館資料充実の手法といたしまして、電子書籍導入への調査研究に取り組むことを①に盛り込むとともに、その下の4、図書館ネットワークの再構築に向けた取り組みでは、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）との整合を図り、三鷹駅前再開発や他のまちづくりなどを進める中で、これから図書館のあり方を含めた図書館ネットワークの再構築に向けた調査研究に取り組むことを、③として記載しております。

また、5の図書館の適切な維持・補修及び図書館ソポーター活動の充実につきましては、施設改修に取り組む西部図書館について、移動図書館ひまわり号の巡回による休館中の代替サービスを提供するとともに、新たに設立する西部図書館ソポーターとの協働による魅力的な図書館活動を推進することを記載いたしまして、点検・評価対象事業にも位置づけることといたしました。

事業計画についての説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員　　昨今、新型コロナウイルスの関係で、例えば学校でいいますと、授業がまだできていない、新学期がまだ始まっていない。また、いろいろな公共施設も業務が停止をしているような状態の中で、特に心配しているのは、工事とかの実施。学校でいえば、工事は、子どもたちが本来いない夏休みに集中してやるものですから、これは未指導の内容を教える時間の確保のために、仮に夏季休業が短くなるとなれば、当然その期間、

工事期間が短くなるわけで、つまり、新型コロナウイルスの感染の影響が、この事業計画全体に何か大きな影響等がないのかどうか、教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 施設に限ってでも結構です。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 工事に限って申し上げますと、委員おっしゃるとおり、夏季休業期間中に工事を予定しております。今の時点では先が見えていませんので、現時点においては事務を蕭条と行っているところでございます。

今後、学校がいつ再開されて、夏季休業期間を含めた工事への影響がどのようになるか、見えたところで対応を考えていきたいと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの課はどうですか。

これはコロナの収束状況、これにひとえにかかっているわけです。ご承知かとは思いますが、明日、緊急事態宣言が国においてなされると。今日の夕方以後に準備宣言が出されると。それに伴って、東京都知事によって東京都の対応が、今日明日、出されると思いますが、それが具体的にどの程度の内容になるかということにもかかってくるわけです。例えば三鷹の学校教育については、5月10日まで休校ということで、その間、保護者や子どもたちが感染リスクを高めないように最大限配慮を払った上で、きめの細かいケアをしていくと。昼食なども希望者に、学務課を中心に、栄養士さん、調理師さんのお力添えで4月15日から再開するという予定を立てて、準備を進めているわけですが、そういった進行状況で順調にいくのかどうかというのは、今日明日にかかっていますので、それによって、具体的に学校それ自体のさまざまな活動を、完全に休校にしてほしいという要請になるのか、これは学童保育もそうですし、保育園もそうですが、そういう保護者の生活に直接かかわってくるような宣言なり要請なりというものになるのかどうかということを、注視したいと思っています。

それを踏まえ三鷹市もご承知のように対策本部をつくっていますので、そこで市長を本部長として、スピード感を持って対応を決めていきますので、それによって学校教育の対応も決められるということになると思います。

できるだけ教育委員さんとも連携をしてと思いますが、急ぐ必要がある場合が多いですので、その際は事後の結果をお伝えすることになりますけれども、そこはまげてご承知をいただきたいと思っています。私の予想では、休校ということは間違いないだろうと思いますけれども、具体的な対応については、自治体に任されるのではないかなと思っています。そういうことであれば、今現在、直近の決定の中身をそのまま継続したいと私自身は思っていますけれども、対策本部でどのような議論になるかということで左右されますので、決定され次第、教育委員さんにもすぐに連絡をとって、ご意見などもいただこうと思っています。

そういうことで、非常に急を告げておりますので、また日に日によって状況が変わっているということをご理解いただきたいと思っています。

富士道委員、どうでしょうか。

○富士道委員 一つ、これはお願いですけれども、この4月から、本来あればこの事業計画がスタートをして、こつこつと階段を上がっていくような形で進めていくものです

が、先ほど申し上げたように、いろいろなところが今、ストップをする。結局それが、この書いてある事業計画をやらなきやいけないということで、ぎゅっと後ろへ詰まっていつて、つまり、5合升に6合の米を入れれば、漏れるわけでありまして、そういうことがないように施策をやっていかないといけない。本当に柔軟に考えていかないと、計画にあるからります、しっかりやれといつても、特に学校なんかはそんな簡単にはできません。そういう意味で、計画は計画としながら、こういう状況の中では本当に柔軟な計画の実行の仕方を、事業計画に書いてあるから、これをやらなきやいけないということだけではなくて、全般的なことを考えながら、ぜひ進めていっていただきたいなという思いでございます。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございます。

今、富士道委員がおっしゃったことは、まさに正論でありまして、ここで示されているのは、基本的な考え方、方針と計画ということありますので、これをベースにしながら、現実的に申し上げますと、事実上、もう2か月近く学校の学習活動が止まっているわけですよね。ですから、これがいつまでになるかわかりませんが、その間は学習の内容が消化されていないわけでありますので、それについては、この中身を、夏季休業中とか平日の授業などにおいても、やれる限りで対応を図っていくと同時に、富士道委員おっしゃるように、ここは選択と集中といいますか、弾力的に、重点的に力を注ぐところと、少し軽く扱うというところもあったり、時間差をずらして、先に合わせて指導すれば済むものと、急いで指導しなきやならないものとかいうことで、戦略的に教育課程の中に、そして教育活動を運営していくということにならざるを得ないと思うんですよね。

ですから、そこは指導課を中心になると思いますが、今、富士道委員がおっしゃるよう決まったからそのままそれを完全に実施することは、実際上無理ですからね。不可能ですので、そこは弾力的に、戦略的に、対応を図っていくようにしていきたいと思いますので、事務局もそういった柔軟性を持って対応していただくということ。これは結局は、子どもたちにしわ寄せが行ってしまいますので、例えて言えば、角を矯めて牛を殺してしまうようなことに絶対ならないように、対応を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかのこといかがでしょうか。

○畠谷委員　　4ページ、5ページにわたって、コミュニティ・スクールの充実ということで、今回、スクール・コミュニティ推進員のことについて書かれているんですけども、地域として、このスクール・コミュニティ推進員、何をするのか、今までとどう違うのかというのが、すごく疑問点として上がってくると思うんです。

コミュニティ・スクール推進員自体も、まだ理解されていない。私も聞かれるんですけども、スクール・コミュニティ推進員になって、何が違うのか、何をするのかと、すごく聞かれるんですけども、私も半分ぐらい理解していないところがあって、説得力に欠けるんですけども、ぜひこの期間、学校がまだ子どもたちを受け入れて授業が始まっているこの時期に、逆に時間があるので、スクール・コミュニティ推進員さんになられる方々に対しての、こうなんですよという説明を、逆にじっくりできる時間なんじゃないかと思

います。

今の段階で、各学園によって1人だったり2人だったりしていますよね。その方たちに、調整機能の強化、それから、地域の支援を持続的に得ることを充実させていきなさいとか、いろいろ書いてあるんですけれども、これをこなせる方というのは、地域の中でなかなかいないと思うんですよ。これを全部となるとできないし、いろいろな経験値をお持ちでないと、普通の地域のおじさん・おばさんではできないところもあるのかなと。この文章だけ見ますと、「私はできないわ」にどうしてもなってしまいますので、それを踏まえて、そういうことじゃないんですよとか、いろいろ説明をしていただくと。

それと、この文章はこれでいいんですけど、要請していただく教育委員会として、こういうことをやってもらいたいからと、要請するときに、もう少し具体的なことを直接言つていただいたほうが、受けるほうも受けやすいと思います。今回うちの地域でも探したんですけども、言えば言うほど「できない」になっちゃって、できそうな方はいるんですけども、なかなか受けてもらえないということがあります。ぜひこの推進員、それからコミュニティ・スクール委員もそうだと思うんですけど、地域の方はいろいろな能力を持った方がいらっしゃって、ぜひ活用していただきたいと思っていますので、もう少し受けやすい形で丁寧に説明していただければ、地域としても逆にありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○貝ノ瀬教育長　　松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　　今、畠谷委員からお話がありましたように、特に役割をご理解いただかないと、間違った方向とか、いろいろな違う方向に行かれてもということもありますので、統括スクール・コミュニティ推進員を中心に、七つの学園で共通理解を図りながら、こういうことができるよねということを、アイデアを出し合いながら、今、研修等を進めさせていただいているところです。

コミュニティ・スクールの委員さんとして各学園をリードされてきた方々が、今回多くの推進員になっていただいたこともあるので、さまざまなアイデアをそれぞれがお持ちです。ただ、市で描いていることと、それぞれ個人が描いていることが、違った方向ではないということで、今そこを、意識合わせをしながら進めていきましょうということで、やっています。

また、コミュニティ・スクール推進員という名称であったわけですけれども、そこですと、どうしてもコミュニティ・スクール委員会の事務局員みたいな認識を、皆さん強く持たれていたようなところが、昨年度の反省としてございました。そうではなくて、これから目指していくスクール・コミュニティをどうつくっていくのか。その際に、地域でさまざまな人財とのパイプ役になっていただけるような方々に、いろいろな形で学校のニーズを酌みながら入っていただいたり、また、もっと地域を広げていくということをお願いしていきたいと考えているところです。

○畠谷委員　　わかりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　　スクール・コミュニティ推進員の役割とか、コミュニティ・スクールの推進員とどう違うのかとかという疑問を持っていただしたこと自体が、関心が高くなっています。

きているということで、ありがたいことですけれども、スクール・コミュニティ推進員の中身について、こんなことができる人がいるのかとか、こういうものを目指すということを、また研修も強化していって、ご理解いただくようにしていきたいと思っています。やりながら高めていくということでご理解をいただきたいと思います。

ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 論理的な思考力を身につけさせるということから、プログラミング教育というのが小学校で必修化されたということなので、その点で、8ページとか20ページに盛り込んであると思いますけれども、第一小学校でのモデルケースも含めて、その内容と現状を教えていただきたいと思います。

それから、これに関係して、オンラインを含めたたくさんの教室が今あって、保護者の中での競争みたいなものも起きているんですけども、そのあたりの問題点があつたら、教えていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 鈴木統括、第一小学校のプログラミング教育の現状と成果、課題などを簡単にお願いします。

○鈴木指導課統括指導主事 第一小学校で取り組んできましたけれども、昨年度末に発表会をして、市内の学校の教員が参観をいたしました。そこで聞かれたところでは、教員はできるのだろうかという心配をする声が、やはり多く聞かれていましたので、第一小学校で行いました実践、それから教材を、今年度は学校ごとに少しづつ順番に回していくまして、まずは教員がさわってみて、実際自分が試してみるとどうぞやります。子どもたちにどのように提供していくかということを、今年度1年間かけて探っていく、その結果、次年度からどのように、またさらに推進させていくかという計画を立てているところです。

○貝ノ瀬教育長 成果や課題はどうですか。

○鈴木指導課統括指導主事 成果としましては、子どもたちは教員が思っているよりも、大変興味を持って取り組むことができますが、実際にプログラミングをするというところについては、環境整備だとか予算だとか、いろいろな面から、全員が十分に時間をかけるというのはなかなか難しいところではあります。

ですが、1年生からプログラミング的思考力というところを鍛えていくような授業は、どの教員でもすることができますし、第一小学校でも、1年生からできる内容で取り組みをしています。そういうところに関しては、ほかの学校も自分たちが取り入れができるような状況でした。

○貝ノ瀬教育長 これは必修という扱いになっていますので、重みはしっかりと受けとめて、特定の学校だけになされているという状況を、いかに早く打破していくかということが課題だと思いますので、そこはぜひご指導をお願いしたいと思います。

○櫻井委員 環境整備など、予算的なところで大変難しいことだと思うんですけども、第一小学校でやったものを、教材などを全校に回していくということは、同じ教材を使って全校でやろうと。それぞれの学校の取り組みではなくて、同じ教材でやっていこうと三鷹市では思っていると。

○鈴木指導課統括指導主事 まず今年度は研修の意味も兼ねて、そのような取り組みを考えています。

○櫻井委員 教材というのは、使っているのはどこの教材なんですか。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今回、第一小学校で昨年度取り組んだのは、ソニーの「M E S H」というブロックです。Blue toothを使って、そのブロックに対して命令をかけると、光ったり、さまざまな動きをするというものになります。タブレット端末用ソフトウェアがありまして、そちらで組み合わせをすることによって、そのブロックが物理的に何か反応していくというものになります。

令和2年度、今年度におきましては、そのセットを数台買いまして、小学校15校に対して、先ほど統括が申し上げましたように期間を決めて、授業で活用いただくことを考えております。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今ご質問があった中身のことなんですけれども、プラグド、つまりコンピュータ上でやることだけではなくて、全てのいろいろな教科の中で、算数であったり理科であったり、教科書にプログラミング的な思考をやるというものが載っています。そういう意味では、もちろんコンピュータを使ってやるということも大切なんですけれども、それ以外にもアンプラグドの中で、子どもたちの論理的思考力を身につけるという場面は当然出てくるし、これまでもそういう試みというのはずっとしてきた部分ですので、急に必修になったからどうなのかということではなくて、そういう意味では、今できることをしっかりとやっていこうということで対応はできると考えています。

保護者の方々が、外部のいろいろなプログラミングの塾といいますか、そういうことをやられている方がいらっしゃるんですけども、それをしたからすごくいいかとか、やらないとついていけないかとか、そういうことではないと考えています。

○櫻井委員 何か保護者の中では、やらないとついていけないんじゃないかなみたいな、ちょっとばたばたしている雰囲気が伝わってきたので、その辺をお聞きしたかった。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 大事なご指摘で、そもそも、残念ながら教員の間では、プログラミング教育をしっかりと指導できるという方が多くはない。そういう現状にあるので、必修で全教科・領域を通してやることになると、みんなが対応できないと困るということで、先生方はやはり学習してもらう、学んでもらうということ、研修ですね。これは重視してもらうということが大事になりますよね。そういった面でしっかりとなされていないで、ICT教育をどうとか、1人1台タブレット端末というのは絵に描いた餅になりますので、ぜひ指導課を中心に、ひとつ今後、検討から実践に結びつくようにお願いします。

指導課長、いかがですか。

○長谷川指導課長 やはり、三鷹市の教員全員がプログラミング教育を実践することができる能力を高める必要がありますので、研修等に位置づけながら進めていきたいと思っています。

○富士道委員 1点、すいません。参考資料の24ページですが、目標のVIの中の事業計画があります。その⑦なんですが、「東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う取組」という表記がありますが、実際、オリパラは来年に延期をされたわけでありまして、このまま読んでしまうと、これは今年やるという前提で書いている文章に読まれますので、ちょっと工夫されてはどうなのかなと思いました。これは読み方にもりますけれども、今年やるものと来年やるものと並列して書いてありますので、ちょっと工夫されたほうがいいのかなと思いました。以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 今ご指摘がございましたので、誤解の生じないよう、ここの黄色い部分を気運醸成事業と修正させていただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

○貝ノ瀬教育長 即答がありました。ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第12号 令和2年度事業計画の承認につきましては、ただいまご審議いただいた点を踏まえて若干の見直しを含むことで、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件は、若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2 議案第13号 会計年度任用職員制度導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

日程第3 議案第14号 三鷹市教育委員会事務専決規程等の一部改正について

○貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第2、議案第13号及び日程第3、議案第14号の議案については、関連議案ですので、一括して審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。議案第13号及び議案第14号を一括して議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松課長。

○高松総務課長 では、2件の議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。本日、当日配付となっております議案第13号、こちらをお手元にご用意ください。一番後ろに参考資料としまして、A4、1枚の一覧表を添付しております。こちらは別紙となつておりますので、こちらもあわせてご参照いただきながらと思います。

これらの議案ですけれども、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、関係する教育委員会規則7件と教育委員会訓令5件につきまして、用語を改めるなどの整備を一括して行うというものとなります。

この会計年度任用職員制度ですけれども、地方公務員の臨時・非常勤の職員について、

任用の適正化等を図るために、地方公務員法及び地方自治法が改正をされまして、本年4月1日から導入された制度となります。三鷹市におきましても、昨年度中に関係条例や規則等の整備を行いまして、これまで非常勤の特別職としていた嘱託員を、非常勤の一般職として任用する、会計年度任用職員の月額職員に移行するなどの対応を行っております。この移行に当たりまして、報酬月額を同額とするなど、これまでの処遇を基本としながら、月額職員への期末手当の支給ですとか、休暇制度の充実などの対応も図ったというところでございます。

あわせて、この制度移行に当たりましては、昨年12月の教育委員会定例会におきましても、会計年度任用職員の任用等について、市の規則で全序統一的に定めることとなつたことに伴いまして、これまで教育委員会独自に定めていた関係規則の廃止について、お諮りをしたところでございます。今回はその余の規則等について、用語の整理を行うという内容となります。

まず、議案第13号の規則関係につきまして、議案資料のつづりの5ページをお開きください。まず規則の1件目、教育委員会事務局処務規則の新旧対照表でございます。6ページからの中ほど、第5条で各課・係の事務分掌を規定しておりますけれども、7ページに参りまして、総務課総務係の第12号というところで、「非常勤特別職の職員を含む」という文言を削除しております。これまで嘱託員は非常勤の特別職であったわけですけれども、会計年度任用職員への移行で一般職となりまして、特に明示する必要がないということで、削除するものでございます。

一方で、社会教育委員などの行政委員については、引き続き非常勤特別職の職員として存置されますので、第15号のところに改めて規定をしているという内容でございます。

あわせて、9ページをお開きください。この規則ではもう1点、第21条につきまして、今回、市全体で、採用時に提出する書類について、身元保証を廃止するなどの整理が行われておりますので、あわせて改正をしております。

続きまして、11ページ、規則の2件目になります。三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の新旧対照表でございます。こちらは第13条に、学校に置く市の職員を規定しておりますけれども、めくっていただきまして12ページ、改正前の第5号から第7号までが従前の非常勤特別職の嘱託員になりますけれども、これを「市政事務員、スクールカウンセラー等会計年度任用職員」と改めるものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。規則の3件目、三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の新旧対照表となります。会計年度任用職員制度の導入を規定した法律、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正も、あわせて附則で行われております。条番号のずれが生じておりますので、この規則の第2条で引用する条番号を改めるというものでございます。

続いて、16ページ、規則の4件目です。三鷹市いじめ問題対策協議会規則の新旧対照表になります。こちらは17ページの第8条というところで、会計年度任用職員制度の導入に向けまして、昨年度に三鷹市の条例の題名が改正をされておりますので、引用する条

例の題名を改めるものでございます。

この改正内容、条例の題名を改めるものは、参考資料にも記載させていただいているとおり、規則の5件目、三鷹市教育センター嘱託医の設置に関する規則、また規則の6件目、三鷹市社会教育委員条例施行規則についても、同様の内容の改正を行うものでございます。

規則の関係の最後です。23ページに廃止する規則を掲載しておりますが、三鷹市立学校時間講師の任免、分限及び服務等に関する規則については、これまで学校嘱託員として任用してきました、いわゆる補助教員の職を、会計年度任用職員制度導入に伴いまして、市費負担講師として規定したこと、あわせて、この規則に基づきます時間講師の任用が実態としてないことなどから、今回この規則の廃止を行うというものとなります。

続きまして、議案第14号の訓令の関係につきまして、少し飛びまして、31ページをお開きください。訓令の1件目、三鷹市教育委員会事務専決規程の新旧対照表になります。こちらは第3条の教育部長の専決事項につきまして、嘱託員の任免等を、会計年度任用職員の任免等に用語を改めるという内容でございます。

続きまして、33ページ、訓令の2件目です。三鷹市教育委員会職員人事考課規程の新旧対照表になります。こちらは第2条で、人事考課の対象職員を規定しておりますけれども、非常勤の一般職職員である会計年度任用職員についても、地方公務員法に基づきまして人事考課の対象とすることから、「常時勤務を要する」という文言を削除するなどの改正を行っております。

続いて、35ページ、訓令の3件目、三鷹市教育委員会所管職員被服貸与規程の新旧対照表です。職員への被服貸与を規定した訓令となります。少し古い規程ということで、各条に見出しをつけるなど、文言整理を行っておりますけれども、今回の趣旨としましては、37ページの第11条で、会計年度任用職員など非常勤職員に対しても、現状と同様に、常勤職員に準じて被服等の貸与を行うということを定めているところでございます。

また、38ページの別表ですけれども、一般用務の業務に従事する職員への被服貸与につきまして、男性と女性と異なる被服貸与の規定が残っておりましたので、実態に合わせて統合した内容としております。

続きまして、40ページ、訓令の4件目になります。「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」第13条に定める職員の職務規程の新旧対照表でございます。学校に置く市職員の職務内容を規定しております第2条におきまして、42ページからになりますけれども、第2項各号として、会計年度任用職員としての職名に改めるとともに、それぞれ職務内容を移行しているという改正内容となっております。

訓令の最後でございますが、46ページ、訓令の5件目になります。三鷹市立学校事業決定規程の新旧対照表になります。47ページの下から始まります別表、こちらは校長と副校長の決定事業を規定している表ですけれども、48ページに参りまして、例えですが、2番、所属職員の管理に関するもののうち、嘱託員等の用語を会計年度任用職員等に改めるという内容となっております。

以上、7件の規則の改正・廃止、そして5件の訓令の改正につきまして、改正後の規定を令和2年4月1日から適用するという内容となっております。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。要は、大部分、嘱託員が会計年度任用職員と名称が変わって、待遇も一部レベルアップしているということですね。そういう内容がほとんどでありました。

以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第13号　会計年度任用職員制度導入に伴う関係規則の整備に関する規則の制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第14号　三鷹市教育委員会事務専決規程等の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　　引き続き、日程第4　教育長報告に入ります。

まず、教育長の私からご報告をさせていただきます。お手元の令和2年3月27日付けで予算審査特別委員長、土屋けんいちさんの名前で、令和2年度三鷹市一般会計予算ほか5件審査特別委員会審査報告書という資料をお出しitたいと思います。一般会計等の予算につきましては、賛成多数で可決されたわけですが、附帯意見がついております。教育についても附帯意見がついていますので、そこにご留意いただきたいと思います。

5ページに、令和2年度三鷹市一般会計予算の附帯意見ということが記されております。特に6ページをお開きください。6ページの真ん中辺に、第10款教育費がございます。附帯意見が3点ございます。読ませていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る小・中学校の臨時休校に伴う対応については、児童・生徒の心のケアを含めてしっかりと取り組むこと。

2、高度情報化社会の進展に伴い、デジタル技術を活用した教育内容のさらなる充実に努めること。

3、学校体育館への空調設備の計画的な整備に当たっては、災害時の地域の避難所の早期復旧及び分散型エネルギー供給体制の視点も含め検討を進めること。

この3点が、教育に対する附帯意見として出されています。そのほか、いろいろな賛成討論、反対討論が記されておりますが、これは後ほどお目通しいただくということにさせていただいて、その3点をしっかりと受けとめて、今後予算執行に努めていきたいと考えています。

では、秋山部長。

○秋山教育部長　　私からは、次の資料になります。小・中学校の臨時休校の延長についてご報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、三鷹市では3月2日月曜日から春季休業期間まで、市立小・中学校全校を臨時休校としてまいりましたが、感染が拡大している現在の状況を踏まえまして、児童・生徒の健康を第一として、こちらの資料の1にありますとおり、臨時休校の期間を5月10日まで延長することとしたところでございます。

次に、入学式につきましては、3月に実施をいたしました卒業式と同様に、入学生、教職員、保護者については各家庭1名までの参加によりまして、必要最小限の内容で実施することとし、小学校については本日4月6日、また中学校につきましては明日4月7日に実施するところでございます。

始業式につきましては、小学校・中学校ともに、本日4月6日に予定をしておりましたが、こちらにつきましては実施しないこととしております。なお、今週、学年ごとの分散登校日を設定いたしまして、学級編制、必要な連絡や教材等の配付を行うことを予定しております。今週金曜日までの間で、小学校では各学年2日間、中学校では1日の登校日を設定することを予定しておりますが、学校ごとの日程につきましては、学校から保護者への一斉メールによりお知らせするとともに、学校のホームページに掲載をする予定でございます。

次に、臨時休校期間中の対応についてでございます。4月13日、来週ですけれども、月曜日以降につきましては、保護者のさまざまな事情や児童・生徒の見守りと健康維持の観点から、資料記載のような対応を行います。

まず、各小・中学校におきまして、学年ごとの登校日を設定し、学習課題の提示や心のケアを行います。また、各小・中学校の在籍児童・生徒につきましては、学年・時間別に校庭の利用を可能といたします。また、学童保育所入所児童を除く小学校1年生から3年生で、家庭においてひとりで過ごすことが困難な児童につきましては、教室を利用した見守りを行います。教育支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒につきましては、必要に応じて各学校での対応を行うこととしています。

さらに、給食の提供といしまして、保護者の負担等に鑑み、希望者を対象として、学校の給食室を活用した昼食の提供を、4月15日から5月8日までの14日間で実施をする予定としてございます。

なお、以上の対応につきましては、資料の2枚目に添付しております通知文に、その内容をまとめまして、先週金曜日の4月3日付けで保護者向けに発出したところでございます。

本件についての報告は、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　これも先ほど申し上げましたけれども、今日明日の緊急事態宣言、また準備宣言等の内容によっては、変更されるということもございますが、特段のことがなければ、この内容で進めさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

次に、高松課長。

○高松総務課長　　それでは、以下、各課から報告をさせていただきたいと思います。

まず4ページ、5ページ、総務課でございます。4ページの実績等報告でございます。

年度がわりの時期ということで、3月31日付けで職員の退職発令、そして4月1日付けで人事異動等の発令を行っております。発令件数としましては、退職発令では定年退職が6人、普通退職が1人の計7人、4月1日付けの人事発令では市長の事務部局との人事交流、昇任、部内移動など、47件ほどの発令を行っております。

なお、本日机上に資料としまして、教育委員会関係の人事発令の概要をお配りさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続いて、5ページの予定等報告でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策という中で、例年4月に開催されます東京都の教育施策連絡協議会ですとか、東京都市教育長会の定例会などについて、集合での実施が中止となりまして、資料配付や書面による開催などに変更されているところでございます。

また、4月19日日曜日に、教育委員会の広報紙、本年度最初の「みたかの教育」を発行いたします。内容としましては、令和2年度の教育委員会基本方針、主要施策とともに、教育委員コラムについて、池田委員さんにお願いをしているところでございます。

なお、下段に記載のとおり、本年度は、昨年10月の台風により被災した川上郷自然の村の災害復旧対策ということで、体育館やグラウンド等の復旧工事に取り組んでまいる予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、施設係、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 教育センター、施設関係についてご説明をします。6ページ、7ページをお開きください。

学校施設関係の工事の実績につきましては、記載のとおり、昨年度予定していた全ての工事が完了しております。また、今年度工事予定ですが、トイレ改修としまして五小、中原小、一中、空調改修としましては高山小、三中、体育館空調設備としまして六小、一中、二中、四中、五中、六中、七中の入札の手続をしているところでございます。

また教育センター関係では、教育センターの空調設備の改修を予定しております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。続けて8ページをお開きください。

左側の実績等報告につきましては、記載のとおりでございますけれども、3月3日のところです。令和3年度の就学に向けた相談の受付開始と書いてございます。本来であれば、こちらで教育支援学級に関する就学の説明会を実施する予定でしたけれども、昨今の事情によって4月14日に一旦延期はしたところなのですが、状況がまだ厳しいということで、今年度に関しては中止ということを決断させていただきました。

続きまして、右側の行事等の予定の報告でございますけれども、新年度の学級編制関係の報告でございます。例年同様、4月1日現在の児童・生徒数の報告を本日東京都に行うことになっております。学級編制につきましては、4月7日現在の児童・生徒数で確定となりますけれども、速報値といたしまして、口頭で現在の4月1日時点の児童・生徒数をご報告させていただきます。

まず、小学校です。通常の学級の児童数は9,079人、実学級数では280学級となっております。児童数は、前年の4月1日と比べますと213人の増、クラス数としては2学級の増となってございます。

続けて、固定制の教育支援学級の関係ですけれども、こちらの児童数は115人、学級数は17学級となってございますので、昨年の同時期と比べますと、10人の減、1クラスの減となっております。ただ、昨年度は教育支援学級は4月1日から7日にかけて、1学級増えた経過がございますので、実学級数で比較すると、トータルすると2学級減となる見込みでございます。

続けて、中学校でございます。通常の学級の生徒数は3,269人、実学級数は92クラスになります。生徒数は前年同期と比べまして、73人の増加となってございますけれども、学級数は昨年と同数になっております。ただ、今後、第一中学校におきまして、もう1学級増える可能性が高いということが見込まれておりますので、トータルすると、実学級数で数えると、1学級増えることになるかなと想定をしております。

中学校の固定制の教育支援学級に在籍する生徒数は73人、学級数は11学級となっておりますので、昨年の同時期と比較しますと7人の増、学級数は同じとなっております。

全て合計いたしますと、4月1日時点における小学校の児童数は9,194人、中学校の生徒数は3,342人、合計いたしますと、1万2,536人となりまして、トータルいたしますと、283人の増となってございます。

なお、7日現在の児童・生徒数に基づく最終的な学級編制の届け出は、こちらに記載のとおり、4月10日までに行う予定になってございます。

学務課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

長谷川指導課長。

○長谷川指導課長　　指導課の内容につきましてご説明させていただきます。

まず10ページ、行事実績等の報告につきましては、記載のとおりでございますが、3月19日木曜日には中学校、25日水曜日には小学校で卒業式を実施いたしました。既にご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、さまざまな感染症対策を進めながら、各家庭保護者1名の参加ということで実施をさせていただいたところでございますが、3月20日の読売新聞に、子どもたちの感想としては、友達の元気な姿を見られて、いい式だったという感想も載せられているとおり、制限された中でしたが、子どもにとっては一生に一度である卒業式を各学校が工夫をし挙行したところでございます。

続きまして、11ページ、行事予定等の報告につきましては、先ほど部長からもありましたとおり、今日が小学校の入学式、そして、明日7日が中学校の入学式でございます。卒業式と同様の感染症対策を踏まえて実施しているところでございます。その後の内容につきましては、東京都の方針を踏まえることになりますが、今のところ、分散登校等を実施する予定でございます。

引き続き、教育課程及びスタートカリキュラムについて、統括指導主事よりご説明させていただきます。

○鈴木指導課統括指導主事 まず1点、令和2年度三鷹市立小・中学校教育課程についてということで、全22校より適正に受理をいたしましたので、ご報告をさせていただきます。

令和2年度教育課程についてですけれども、大きくは三つを柱として、各学校において編成をしております。

まず一つ目は、三鷹市小・中一貫カリキュラム及び学園版カリキュラムの充実ということになります。昨年度、三鷹市小・中一貫カリキュラムを、カリキュラムマネジメントの趣旨を生かして、地域の教育資源を有効に活用するため、各学園の実態に応じ、学園版カリキュラムとして編成いたしました。今年度はその学園版カリキュラム、そして小・中一貫カリキュラムをもとに、学園研究や校内研究を通した授業改善等を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた9年間の連続性と系統性のある学習のさらなる充実を図るために、それらのカリキュラムを評価し、改善を図ることといたしました。

二つ目は、新学習指導要領の適正実施ということになります。令和2年度は、小学校においては新学習指導要領、中学校においては次年度より始まります移行措置として、自校の課題・重点を明確にした上で、適正に計画をいたしました。

三つ目ですけれども、働き方改革の視点から教育課程を見直すということにあります。三鷹市立学校における働き方改革プランを踏まえ、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りややりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、児童・生徒の学習をはじめとした学校生活の、より一層の充実を図ることといたしました。その上で、授業時数及び総授業時数についてですけれども、学習指導要領に定められた授業時数を適正に確保し、学力の確実な定着と向上を図るという観点から、年間の総授業時数について、教員の働き方改革とともに、児童・生徒の負担過重とならないよう、計画段階で標準時数を上回るのは3日程度という上限にいたしました。

これらを踏まえて、こちらの資料に時数等がございます。上段は小学校、下段は中学校になっていますけれども、年間授業日数以外のところは、小学校、中学校、それぞれ大きな変わりはないところです。年間授業日数につきましても、学校の中で大きな違いはないような状況になっております。

ただ、コロナウイルス対策につきまして、学校の教育計画も、教育課程も見直していくかなければいけない部分がございますので、今後また各学校で見直しをして、届けを改めてするという状況にあります。

こちらにつきましては、以上となります。

続きまして、スタートカリキュラムの推進に向けてでございます。

「スタートカリキュラムの推進に向けて」ということで、ステープラードメのA4判の冊子がございます。そしてもう1枚、カラー刷りのものは概要版となっております。A3両面刷りのものになっております。

冊子「スタートカリキュラムの推進に向けて」の作成に当たりまして、校長1名と教員5名から成る委員会を立ち上げて作成をいたしました。スタートカリキュラムは、小学校での学びをゼロからスタートするわけではなく、就学前教育で身につけた学びの芽生えを

生かしながら、教科等の学びにつないで、子どもたちの資質・能力を育むことを狙いとしたものです。小学校入学当初において、生活科を中心に、他教科や領域を効果的に合わせたり、関連づけたりしながら指導することや、1単位時間を45分ではなくて、15分などの短い時間に区切って設定して授業をするなどの工夫を図って、学習を計画するというのがスタートカリキュラムになります。

三鷹市立小学校におきましては、これまでも就学前教育に係る各関係機関と連携を図った、児童の円滑な学びの接続に取り組んでまいりましたけれども、このたび新学習指導要領におきまして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されたことから、本資料を作成し、推進を図ることといたしました。近年、経験の浅い教員が多くなっていることや、小学校低学年での問題行動や学級の荒れについても問題となっていますので、小学校の教員が児童の実態に合った魅力的な学習を展開するとともに、就学前と小学校の教職員が互いに情報共有をしながら、円滑に授業を行う小学校の学習につなげていくということで、本資料の周知を行ってまいります。また、適宜、各学校の実態に合わせたものへと今後は変更させていくということになっております。

A3判のカラー刷りの資料になりますけれども、中を開いていただきますと、大変細かい字になっているんですけども、左側は第1週、第2週の学習単元が、このように設定されているということ。真ん中、右側になりますけれども、これはあくまで参考ですが、このような計画を立てて授業を実施していくという参考例で載せさせていただいています。これを共有することによって、入学当初の学びについて、就学前と小学校が双方、学習に取り組んでいくという参考になるもので、こういったものを各学校で今後作成していくことになります。

私からは以上です。

○長谷川指導課長 指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 大地担当課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 図書館からの報告をさせていただきます。

まず左側、12ページでございますけれども、基本的には記載のとおりでございますが、3月17日からの「つらい気持ちを抱えているあなたへ」展については、健康推進課共催でございまして、期間の延長を検討していたんですけども、休館期間が伸びたことから、3月31日付で撤収をさせていただいたところです。

現状、その下にございますとおり、臨時休館が続いておりまして、最初に2月29日から3月15日まで、その後、17日から縮小開館をしていたわけですけれども、再び3月28日から休館に入っておりまして、5月10日まで確定しておりますので、右側の予定については現状、図書館協議会の定例会が予定されているのみになっております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、スポーツと文化部、大朝理事。

○大朝教育部理事 14ページ、15ページをごらんいただきますと、4月6日以降の予定が全部白くなっています。教育委員会事務局さんのお取り組みがいろいろご紹介ありましたけれども、私からは、市長部局としてのコロナウイルス対策の取り組みについて

て報告をさせていただきます。

3月31日の段階で、河村市長の名前で市民の皆様へメッセージを発させていただいております。これは当日夕方にホームページで発出をいたしますとともに、先週金曜日から配布をされています「広報みたか」4月5日号でも市長のメッセージという形で掲載されましたので、皆様の目にも触れたかと存じます。

その中で、3月31日の段階で、三鷹市としては5月10日までの期間、原則として、小・中学校の対応は別といたしまして、公共施設は全部休館とし、市主催の事業やイベントは延期または中止といたしますということを明記させていただきました。3月31日の段階での市長のメッセージの発出というのは、比較的早い段階での決断であったかなと思いますけれども、同じ文章の中に記載させていただきましたので、ごらんになられたかと思いますが、その時点で既に三鷹市内で複数の方の発症が確認をされ、残念ながら1名の方は亡くなられたということもございましたので、市長といたしましては事態を重く見て、早目の決断をしたということになってございます。

というわけで、先週のうちに公共施設の休館の延長、もともと4月12日までと申しておりましたけれども、それを約1か月間延長して、5月10日までとさせていただきましたのと、おもだつた市主催の事業やイベントの全ての延期や中止ですので、4月当初、普通ですと、いろいろな新年度にかけての総会ですか、いろいろご判断をいただくような審議会等の機会も当然あるのですけれども、可能なものは延期、また、どうしてもご承認等が必要なものにつきましては、書面での開催という形にさせていただきましたので、行事予定という意味でいいますと、全て白紙となってございます。

この後、担当の課長から、どういうものにつきまして、延期もしくは書面等での決断をしたかということをご紹介させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 4月14日に生涯学習審議会、社会教育委員会議を予定しておりました。この会議では、社会教育関係団体に補助金を出す場合に必要な社会教育委員の意見を聞くことになっておりました。芸術文化協会と文庫連絡会に対してこの意見をもらわなければ、その後の活動ができないことになりますので、書面により意見を確認するという形をとることといたしました。

また、4月18日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の総会を予定しておりました。こちらの総会におきまして、令和2年度の活動等をご審議いただくことになっておりましたが、こちらの総会も、総会の議決をいただかなければ今後の活動に支障がありますので、参加29市町の各会員全員から意見をとりまして、書面による総会という形をとることとしました。

生涯学習課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 4月2日にスポーツ推進委員の新たな任期を迎える、委嘱式を予定しておりましたけれども、中止といたしまして、委嘱状については郵送をするところでございます。

また、4月13日に、6月7日のスポーツフェスティバルの実行委員会を予定しておりましたけれども、スポーツフェスティバルを延期としましたことから、関連の4月中の会議は延期という対応をとったところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。
池田委員。

○池田委員 「スタートカリキュラムの推進に向けて」という資料を拝見しました。今まで多分、現場の1年生の先生方に任せていたことを、そういう知恵というか工夫を集約して、一つの例としてお示しになったんだろうと思うんですけれども、とてもいいなと思って拝見しました。現場でぜひこれを有効活用されて、また、いろいろバージョンアップをしてという形で、発展していくといいなと思って拝見しました。意見です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

これは学校にも、もう配られているんですね。

○鈴木指導課統括指導主事 はい。

○貝ノ瀬教育長 活用を図ってもらえるように、いろいろご指導をお願いしたいと思います。これは結構な労力だったんじゃないかなと思いますので。

そのほかの委員さん、いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 教育課程関係なんですが、今回の新型コロナウイルス関係で、いわゆる未指導、子どもたちにしてみれば未履修になりますけれども、そこを実際、指導していくための時間確保というのが大変重要な、今後大きな課題になると思うんですが、具体的には夏季休業の短縮であるとか、休業日の短縮等を含めた時間の確保について、何か見通し、もしくは考え方があれば、教えてください。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 現在のところは、緊急事態宣言等も出されますので、東京都の動向を注視しながら検討したいと考えております。そのため、現時点で夏休みをカットすることや休日に授業を行うなど、具体的な方針は決定しておりません。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 この機会に、もし教育委員さんで、こうしたほうがいいのではないかということのご意見、ご指導がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 中学校なんかは、特に3年生が大変かなと思っているのは、やはり入試という大変大きな目標があるわけで、そこに向かって、本来やらなければならないことができていなかつたということによるさまざまな不公平感とか、区市町村によっての大きな差異にならないように工夫はしていかないと、特に保護者から、また子どもたち、生徒からも、教科書が終わっていないとか、いよいよ入試があるんだけれどもという、そこでの不安を解消するようなことを、ぜひやっていかないといけない視点かなと思っております。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 ご指摘のとおりでございます。やはり3年生につきましては、進路

に直結する問題ですので、子どもたちや保護者の皆様の不安を解消できるよう、対応を検討していきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 先だって、臨時の校長会役員会を開きました、この方針についての意見交換をしたところなんですが、その中で、特に中学校の校長先生から、5月10日まで学校が閉じられているわけですが、その間、状況を見てということになりますけれど、校庭の開放や、また一部の子どもたちについて、教室での対応を図っていますけれども、状況を見て、授業を再開するというご判断もお願いしたいという強い要望がありました。それもまさに状況を見てですけれども、単なる居場所ということを超えて、学習の場として授業を再開すると。

それも部分再開になるか、全面再開になるか、状況を見てですが、そんなことも要望が出されていましたので、校長先生方は、早く学習を再開したいという思いは強いということがよくわかりましたので、それを受けとめつつ、しかし感染のリスクを下げるということ、それから保護者の市民の皆さんとの生活の保障といいますか、そのバランスも考えながら、適切に対応しなきやいけないとを考えているところですね。

ほかの委員さんはいかがでしょうか。

では、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和2年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時35分 閉会